# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
# 鳥取中央農業協同組合　行動計画

令和７年５月１８日

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間

２．内容(女性活躍推進法)

| |
|---|
| 目標１　女性管理職の登用への意識づけと、育成環境を構築するため、将来の育成を目的とした教育・研修の受講率を60%にあげる。<br>受講率(52%) |

〈取組内容〉令和７年４月～　女性職員に階層別の研修会へ積極的に参加させるとともに、自所属職員に対する女性幹部の登用に関する意識付けなど、女性幹部職員を育成する環境を構築する。

内容(次世代法)

| |
|---|
| 目標２　男性の育児休業取得率を１０%以上にする。(現在０%) |

〈取組内容〉　令和７年４月～　配偶者が妊娠中の職員とその上司に対し、育児休業の取得を積極的に求め、周囲の自所属職員への理解と意識づけをおこなう。

内容(次世代法・女性活躍推進法)

| |
|---|
| 目標３　職員の健康を守るため、時間外・休日労働を5%削減する。 |

<取組内容>　令和７年４月～　前年度の時間外・休日労働の個人別・月別統計を出し、職場ごとに削減の目標数値と改善方法を策定し、四半期ごとに計画対比を検証し、その都度対策を協議する。

【女性の活躍に関する情報公表】　　令和８年８月２６日作成（R8.8/1 現在）

職業生活に関する機会の提供

（１）調査役、主査にある者に占める女性労働者の割合
　　７８人中　３３人　（４２．３%）

（２）管理職に占める女性労働者の割合
　　７８人中　２７人　（３４．６%）

（３）役員に占める女性の割合
　　１９人中　　３人

（４）男女の賃金の差異（集計期間:令和７年２月１日～令和８年１月 31 日）
　ア　全労働者　　８２．４%
　イ　正職員　　９６．４%
　ウ　非正規労働者　９３．８%

２　職業生活と家庭生活の両立
　　有給休暇取得率　３６．９%

３　育児休業取得率(令和７年４月１日～令和８年３月３１日)
　　男性の育児休業取得率　　６６．６%(配偶者が出産した職員　３名)
　　女性の育児休業取得率　１００%(５名)

ＪＡ鳥取中央